

# 白山市中小企業等応援給付金 に関するお知らせ

(飲食・宿泊業等応援給付金を拡充しました)

白山市では新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている事業者の皆様への事業継続を応援します。

## 給付額

中小企業(中小法人) 20万円、 個人事業主 10万円

## 申請期間

令和2年6月5日から令和2年7月31日まで

## 対象事業者

国の「持続化給付金」に準じ、資本金10億円以上の大企業を除く、中小法人を対象とし、医療法人、農業法人、NPO法人など会社以外の法人についても幅広く対象となります。

## 主な対象要件

- ◆令和2年の3月、4月、5月のいずれかの月の売上高(事業収入)が前年同月比で20%以上50%未満の範囲内で減少していること。
- ◆令和2年1月以降、前年同月比で売上高が50%以上減少した月が存在せず、国の「持続化給付金」の受給対象とならない者。
- ◆白山市飲食・宿泊業等応援給付金の交付を受けていない者。

※その他にも要件があります。制度の詳細については、白山市ホームページをご覧ください。お電話でお問い合わせ下さい。

### 【お問い合わせ先】

白山市産業部商工課内「中小企業等支援相談室」

電話番号 076-274-9542

Eメール syoukou@city.hakusan.lg.jp